

コーポレートガバナンス

相互会社運営

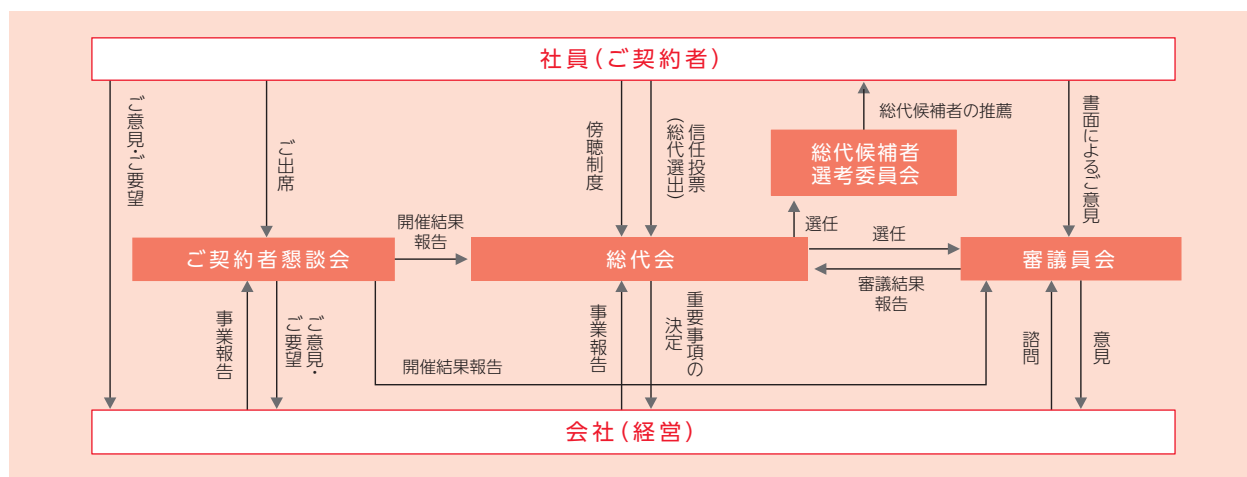
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

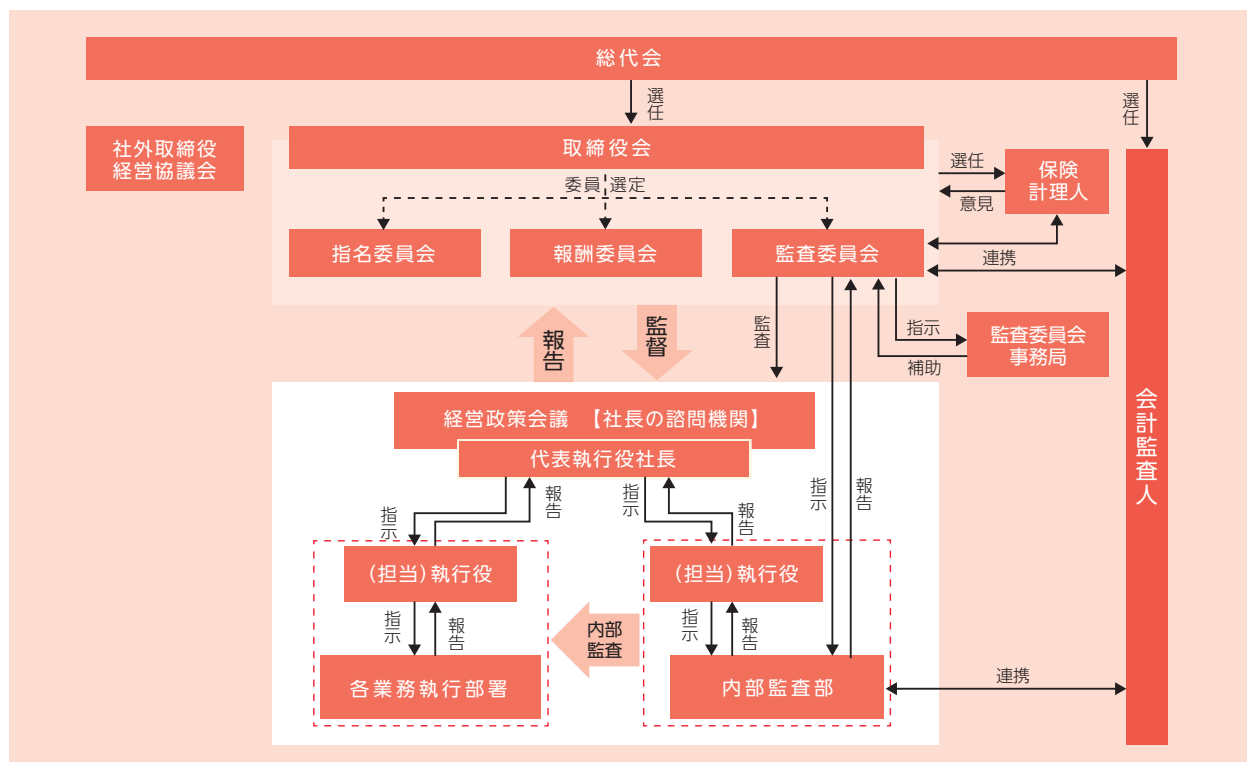
相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者一人ひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていける会社を目指します。

相互会社のしくみ



経営管理体制



総代会について

定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただきます。

■ 総代会の傍聴制度について

社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の5月頃に公式ホームページにてお知らせします。

※総代の数および選出方法については資料編P.114に掲載しています。

■ 2025年定時総代会開催結果

2025年7月2日(水)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

なお、総代会における議論の活性化に向けて、総代会前の情報提供の充実や質疑応答時間の十分な確保に取り組んだほか、引き続きオンラインでの傍聴も可能とし、ご来場できない総代にも総代会の様態をご覧いただきました。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 2024年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 2024年度剰余金処分案承認の件
	第2号議案 社員配当金割当ての件
	第3号議案 定款等一部変更の件
	第4号議案 総代候補者選考委員10名選任の件
	第5号議案 審議員11名選任の件
	第6号議案 取締役11名選任の件



2025年定時総代会

総代会の主な質疑応答については資料編P.117～118に、総代会の議事録および質疑応答の要旨は公式ホームページに掲載しています。

ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、公式ホームページにてお知らせします。



■ 2025年ご契約者懇談会の開催状況

2025年は全国で89回開催し、1,789名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

ご契約者懇談会での主なご意見は資料編P.119に掲載しています。

【開催回数と出席者数】

	2024年	2025年
開催回数	89回	89回
出席者数 (1回平均)	1,708名 (19.2名)	1,789名 (20.1名)

審議委員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議委員会を設けています。審議委員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、2024年度の開催状況は表のとおりです。

【2024年度審議委員会開催状況】

	議 題
第1回 2024年5月開催	・2023年度決算案および事業概況等について ・中期経営計画および「住友生命グループ Vision2030」について
第2回 2024年11月開催	・2024年度上半期事業概況等について

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下のあて先にご送付ください。

〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 22階 住友生命保険相互会社 経営総務室

経営管理体制

監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しています。

取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしています。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしています。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としています。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行っていきます。

主な機関の役割

■ 取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としています。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としています。

■ 指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

■ 監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案

の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としています。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としています。

■ 報酬委員会

報酬委員会は、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

■ 社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しています。

■ 経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しています。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしています。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

住友生命は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレートガバナンスは会社形態にかかわらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしています。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しています。

「取締役会等の実効性評価」結果の概要について

取締役会および法定の3委員会(指名委員会、監査委員会および報酬委員会)(以下、「取締役会等」)の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しています。

実効性に関する評価にあたっては、全取締役に対するアン

ケートを実施し、アンケート結果に基づく評価について全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会での議論を経たうえで、取締役会において決議しています。

評価結果の概要は以下のとおりです。

2024年度「取締役会等の実効性評価」結果の概要

1. 評価結果

当社の取締役会等は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、一層の実効性向上に取り組んでまいります。

アンケートでは、すべての質問項目において「評価する」または「概ね評価する」との回答が多数を占めました。また、社外取締役経営協議会においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案および意見がありました。

各評価項目の評価の概要は次のとおりです。

取締役会の構成

・取締役の員数(11名)は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断されるほか、社外取締役が過半数(社内取締役5名・社外取締役6名)を占めることで、監督機能の確保に資する構成となっている。

・また、社外取締役には、企業経営、財務・会計、法務、金融・経済、消費者志向、ダイバーシティ、デジタル・IT、国際性等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっているが、今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて、取締役に求められるスキルの見直しを含めて多様性を確保していくことが重要と認識している。

取締役会の運営／支援

・取締役会の開催頻度や時間はおおむね適当な水準と判断される。

・付議議案の絞り込みおよび取締役会当日の説明については、過年度の実効性評価の結果を踏まえ、着実に改善が図られているが、説明内容をはじめとして引き続き質的向上の余地がある。

・取締役会資料の内容および分量についてはおおむね適当と判断される。

・業務執行のモニタリングについては、過年度の実効性評価の結果を踏まえ開始した、「取締役会の関与のもと、今後執行サイドにて中長期的に検討・対応を行うべき取組み」の一覧化により、一定の実効性向上が認められるが、さらなる改善の余地がある。

取締役会における審議の充実

・適切な議事運営のもと、全体として自由闊達な議論が行われているものと判断される。

・中長期的な経営戦略等の重要テーマや取締役会での議論により顕在化した課題に関する審議について、過年度の実効性評価の結果を踏まえた対応により充実が図られているが、議論の継続によりその内容を一層深化させていくことが望ましい。

・重要案件について取締役会に時宜を捉えた情報連携がなされており、リスクを適切に認識したうえで、対応について十分な議論を実施していると判断される。

取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

・取締役会議案の事前説明に加え、各種の情報提供や意見交換の場の設定等、当社の業務やステークホルダーへの理解に資するサポートが着実に充実している。

・マルチステークホルダーへの対応が適切に図られているが、従業員や社員を含む多様なステークホルダーへの一層の理解に向け、その考えや意識に触れる機会を引き続き確保していくことが望ましい。

環境変化に適合した経営の確保に向けた対応

・重要な経営課題については、これまでも社会課題、マーケット、技術等、当社グループを取り巻く環境変化を意識しながら議論を重ねてきたが、サステナビリティを巡る課題は広範であり、環境変化の速度も一層加速すると想定されることから、引き続き議論を深化させることが必要である。

・引き続き、環境変化を捉え、ビジョンの実現や中期経営計画等のフォローに向けた議論を行い、適宜、業務執行に反映させていく必要がある。

社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

・過年度の実効性評価の結果を踏まえて開催されたインフォーマルセッションを通じて、生命保険業界の変遷および当社の取組みに関する認識共有と、中長期的な視点での課題認識等についての自由闊達な意見交換が行われたと判断される。

・各委員会での執行役等へのヒアリング等を通じて、充実した意見交換が行われているが、引き続き、取締役間および取締役と執行役等とのコミュニケーションの充実を図る必要がある。

各委員会

・各委員会とも、それぞれの役割・責務を踏まえ、必要な機能を果たしている。また、取締役会での報告や議事録の供覧等を通じて、各委員会の職務の執行状況や審議内容について共有が図られている。

自己評価

・各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、当社の果たすべき社会的責任や事業に対する知見を深めるとともに、取締役会の監督機能の強化に向けて、一層の役割発揮が必要であるとの評価が、それぞれ寄せられた。

2. 前回実効性評価結果を踏まえた取組み

2023年度の主要な課題	2024年度における対応状況
中長期的なビジネス戦略に関する議論、ならびに、取締役間および取締役と執行役等との意見交換の充実を通じた、取締役会の期待役割のさらなる発揮	・2024年9月の取締役会後にインフォーマルセッションを開催し、生命保険業界の変遷と当社の取組みの概観を踏まえた中長期的な視点での課題認識等について議論を行った。 ・2024年10月の取締役会後に、社外取締役同士の相互理解促進を目的に、社外取締役のみを対象とする双方方向での対話機会を設定した。
取締役会の付議議案等の見直しや効果的な業務執行のモニタリングを通じた、重要テーマに関する審議時間の確保	・2024年10月の取締役会において、重要テーマに関する審議時間の確保を目的に、以下の対応を実施する旨を報告。報告後、執行役および傘下の部長等に対して、取締役会運営の見直し内容を共有・徹底した。 ・「基本的な経営戦略・経営計画の決定」および「取締役会が決議する計画の執行状況の報告」等について、取締役会において一層の深度ある議論を行う一方、その他の報告事項については、取締役会当日の案件説明を、事前説明で示された重要な論点等に絞って実施する。 ・取締役会付議事項を見直し、報告事項の一部について案件外報告への移行等の対応を実施した。 ・2024年11月の取締役会から、取締役会の関与のもと、今後執行サイドにて中長期的に検討・対応を行うべき取組みについて一覧化し、取締役会と執行の認識共有を図っている。
グループガバナンス等の一層の強化に向けた議論、および契約者をはじめとするステークホルダーを意識した深度ある議論の継続による、取締役会機能の底上げ	・2024年5月にシングライフ経営陣、同年6月にシメトラの経営陣とオンラインで直接コミュニケーションを取る場を設けたことに加え、2024年10月には両社が来日し、対面で、業績や取組み等に関する説明を受け、意見交換を実施した。 ・2025年3月の取締役会後、社会・お客さま等に直接的に接する営業職員等との接点機会確保を通じた、ステークホルダーへの理解深化を目的として、「社外取締役と営業職員等との意見交換会」を開催した。

3. 今後の取組み

以上の評価結果を踏まえ、次の事項を主要な課題として認識しました。

- ①中長期的な経営戦略およびグループガバナンスの一層の強化等に関する議論の充実を通じた、取締役会の期待役割の発揮
 - ②重要テーマに関する審議時間の確保に向けた継続的な取組み
- これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めていきます。

取締役会の活動状況

■ 開催頻度等

当社では、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては13回開催しました。

当事業年度における取締役会の平均所要時間は約1時間11分、付議議案数は108件でした。

■ 主な検討事項・内容

取締役会では、経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等、経営に関する重要事項を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、執行役および取締役の職務の執行の監督を行っています。

当事業年度における取締役会での主な検討事項・内容は次のとおりです。

① 2025年度経営計画の策定

2023年4月からスタートした「スミセイ中期経営計画2025」の2年目にあたる2024年度の経営計画に関して半期ごとに執行状況の報告を受け、振返りを行い、取り組むべき課題や対策などについて議論した上で、2025年3月に「2025年度経営計画」を決議しました。

② コンプライアンス、リスク管理および子会社等の経営状況等に関するモニタリング

法令等遵守状況、リスク状況および子会社・関連法人等の経営状況等について報告を受け、計画の振返りを行いました。また、振返り結果等を踏まえて2025年度計画を決議しました。

③ IAIG指定を受けた再建計画の策定

シングライフを完全子会社化したことにより当社がIAIGに指定されたことを受け、危機発生時におけるグループの健全性を迅速に回復することを目的とした再建計画を決議しました。また、内部統制基本方針に再建計画の策定に関する項目を追加し、グループの業務の適正を確保するための体制を整備しました。

指名委員会の活動状況

■ 開催頻度等

当社では、指名委員会を必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては6回開催しました。

当事業年度における指名委員会の平均所要時間は約1時間26分、付議議案数は10件でした。

■ 主な検討事項・内容

指名委員会では、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

当事業年度における指名委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

① 総代会に付議する取締役選任議案の内容の決定

「取締役候補者の選定の方針」を踏まえて審議の上、取締役候補者11名を決定しました。取締役候補者のうち、過半数の6名を社外取締役としました。なお、男女別の構成は、男性が9名、女性が2名です。

② 執行役の選任、代表執行役の選定、役付執行役の選定

取締役会からの諮問を受けて各候補者について審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

③ 取締役の選任に関する事項の検討、社外取締役候補者に関する意見交換

取締役の員数、取締役の員数における社内・社外の比率、社外取締役の任期（上限）、社外取締役のダイバーシティ（多様性）、取締役のスキル・マトリックスなどについて審議しました。また、社外取締役候補者リストに基づき、将来の社外取締役候補者について意見交換を行いました。

④ 社長のサクセッションプラン

社長の任期、社長後継人材に必要とされる要素、指名委員会としての後継候補との接点の作り方、コンティンジェンシープランなどについて審議しました。また、人材育成の一助とし、指名委員と後継候補との接点を増やす観点から、経営課題をテーマとして、指名委員と執行役等との意見交換会を開催しました。

報酬委員会の活動状況

開催頻度等

当社では、報酬委員会は必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては7回開催しました。

当事業年度における報酬委員会の平均所要時間は約26分、付議議案数は17件でした。

主な検討事項・内容

報酬委員会では、「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬を決定するほか、執行役員の報酬等の方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

当事業年度における報酬委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

① 執行役および取締役の個人別の報酬の決議

「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を踏まえて審議の上、退任執行役の報酬、2024年度執行役および取締役の報酬を決議しました。

② 非財務評価

サステナビリティ経営方針のもと各ステークホルダーのウェルビーイング実現に向けた取組みを推進するため、サステナビリティ経営を進捗させる動機付けとして、業績連動報酬(中長期)に、新たに業績連動報酬(非財務)を導入しており、2023年度業績から評価を始め、2024年度以降の報酬から適用しております。

業績連動報酬(非財務)については、「住友生命グループ Vision2030」で掲げる「ウェルビーイング貢献領域」ごとの進捗状況について報酬委員会で評価しており、2023年度の評価結果は、「サステナビリティ経営が進捗した」となりました。

③ 経営者報酬調査の報告

ウイリス・タワーズワトソン社による「経営者報酬に関する調査結果」の報告に基づき、執行役報酬水準の妥当性について検証し、2023年度から業績連動報酬(非財務)を導入したことにより、執行役報酬が妥当な水準にあることを確認しました。

④ 2025年4月昇任執行役の個人別の報酬の決議

「執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を踏まえて審議の上、昇任執行役の個人別の報酬を決議しました。

【取締役会・委員会の開催回数および各取締役・委員の出席状況】

(2024事業年度の実績)

氏 名	当社における地位および担当 (2024年度末現在)		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
橋本 雅博	取締役会長代表執行役	指名委員、報酬委員	13回/13回	6回/6回	7回/7回	—
高田 幸徳	取締役代表執行役社長	指名委員、報酬委員	13回/13回	6回/6回	7回/7回	—
百合 達哉	取締役	常勤監査委員	13回/13回	—	—	15回/15回
角 英幸	取締役代表執行役副社長 グループ・サステナビリティ オフィサー	ブランドコミュニケーション部、 企画部、主計部、経理部	13回/13回	—	—	—
栄森 剛志	取締役代表執行役専務	事務サービス企画部、契約サービス部、 お客さまサービス部、保険金サービス部、 契約審査部、法人総合サービス部	13回/13回	—	—	—
森 公高	社外取締役	監査委員長	13回/13回	—	—	15回/15回
片山登志子	社外取締役	監査委員	13回/13回	—	—	15回/15回
山本 謙三	社外取締役	指名委員長、報酬委員長	13回/13回	6回/6回	7回/7回	—
白河 桃子	社外取締役	指名委員、報酬委員	13回/13回	6回/6回	7回/7回	—
石井 茂	社外取締役	監査委員	13回/13回	—	—	15回/15回
小林 充佳	社外取締役	指名委員、報酬委員	13回/13回	6回/6回	7回/7回	—

監査委員会監査について

監査委員会監査の組織、人員

指名委員会等設置会社である当社の監査委員会は、4名の監査委員で構成しています。うち3名を非常勤の社外監査委員、1名を常勤の社内監査委員としています。当社では、取締役会において監査委員の選定方針を定め、監査業務の遂行にあたって十分な知識および経験ならびに高い見識を有すると認められることを監査委員の要件とし、監査委員を選定しています。現在の監査委員会の委員長および議長には、社外監査委員である森公高氏が就任しています。

社外監査委員である森公高氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査委員会は、各監査委員の社内・社外、常勤・非常勤の別等を考慮し、監査計画において監査委員の役割分担を定めています。

監査委員会の監査業務をサポートするために監査委員会事務局を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任のスタッフ9名を配置しています。当該スタッフの人員数・異動等は、監査委員会の事前同意事項とし、業務執行からの独立性を確保しています。

監査委員会監査の手続き

監査委員会は、監査委員会が定めた監査規則に準拠し、また、監査委員会で策定する監査の方針、監査計画、職務の分担等に基づき、内部監査部・内部統制部門と連携のうえ、監査を行っています。

監査委員会は、内部監査部および会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換を行っています。内部監査計画は、監査委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しています。また、監査委員会には原則として内部監査部担当執行役(員)が同席しています。

監査委員会は、意見交換を十分に行ったうえで、監査活動の内容や形成した意見等について取締役会へ報告し、また、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っています。

監査委員会の活動状況

開催頻度、個々の監査委員の出席状況

当社では監査委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては15回開催しました。

当事業年度における監査委員会の平均所要時間は約2時間、付議議案数は69件でした。また、当事業年度は、監査委員全員がすべての監査委員会に出席しています。

監査委員会の主な検討事項、活動状況

監査委員会の主な検討事項・内容

監査委員会は監査計画を策定し、取締役および執行役の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款への違反がないか、執行役は取締役会が定めた基本方針および計画等に従い、適法、妥当かつ効率的に業務を執行しているか等について確認しています。また、会社の内部統制システムが適切に整備され運用されているかどうか、会計監査人が適切に監査の職務を遂行しているか等についても確認しています。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項・内容は次のとおりです。

① よりよい企業文化の醸成に向けた取組み

企業の統制環境として重視している「よりよい企業文化」の醸成に向けた取組みに関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、子会社等代表者や支社役職者との意見交換等を通じて、住友生命グループの役職員が経営方針を行動レベルで実践するための指針である「住友生命グループ行動規範」やハラスメント等の懸念を感じた際に躊躇せず職場の上司等に相談する「スピークアップの風土」の浸透・定着に向けた取組みの状況等を確認し、適切性や実効性を検討しました。

② コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に向けた取組み

生命保険業界の重要課題であるコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、支社役職者や子会社代表者との意見交換等を通じて、本社販売部門の1.5線の取組みをはじめとする営業職員チャネルにおけるコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化への取組状況や代理店チャネルにおける募集管理態勢の整備状況等を確認し、適切性や実効性を検討しました。

③ お客さまのウェルビーイング推進・Vitality戦略

“住友生命「Vitality」”を中心とするお客さまのウェルビーイング推進に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、ウェルビーイング推進PTおよび傘下分科会の審議状況の確認等を通じて、Vitality戦略の推進状況、WaaS(Well-being as a Service)の取組状況等のウェルビーイング価値提供顧客数拡大に向けた取組みについて確認し、妥当性を検討しました。

④ 海外事業への取組み

当社の重点取組事業の1つである海外事業に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、派遣役員等との意見交換等を通じて、シメトラの経営状況やシングライフのPMI(Post Merger Integration)を含む経営状況等を確認し、妥当性を検討しました。

⑤ グループベースの経営管理

グループベースの経営管理体制に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取、子会社等代表者や関係部門の部長との意見交換等を通じて、グループ経営管理基本方針に基づくグループ経営管理の運用状況、IAIG(Internationally Active Insurance Group)としてのグループ経営のレベルアップの取組状況等を確認し、適切性や妥当性を検討しました。

当事業年度の監査委員会の主な活動状況

監査委員は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社から必要に応じて事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報の収集に積極的に努め、経営政策会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の各部署や子会社等からの報告聴取などを行い、その結果を監査委員会に報告しました。

当事業年度は、監査委員会において代表執行役社長と監査上の重要課題等について意見交換を行いました。また、担当部門を有する執行役(員)11名を監査委員会に招聘し、その職務の執行に関する事項の報告を受け意見交換を行った他、サイバーセキュリティ統括責任者との意見交換等を行いました。さらに、国内外子会社等4社の

代表者等と各社の経営計画の遂行状況、内部統制システムの整備状況等についての意見交換を行うとともに、国内子会社の現地視察を行いました。内部監査部からは、内部監査実施状況・結果、各月の個別内部監査結果、内部監査品質の自己評価結果等の報告を受け、意見交換を行いました。内部監査部担当執行役(員)は監査委員会の全ての案件に出席を行い、必要に応じて意見を述べました。会計監査人からは、その職務の執行状況等について監査委員会において5回にわたり報告を受け、意見交換を行いました。その中で、連結財務諸表監査において任意適用する「監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)」について協議を行いました。

監査委員会は、毎年監査委員会の活動を振り返り、今後の監査活動に活かすためにアンケート方式で、監査委員会の自己評価を実施しています。当事業年度においても、自己評価を行い、適切に職務を遂行し運営されていることを確認しました。また、自己評価の結果を取締役に報告しました。

会計監査について

会計監査の状況

会計監査人の名称	有限責任 あずさ監査法人	継続監査期間	41年間
業務を執行した 公認会計士	羽太 典明 辰巳 幸久 中山 卓弥	監査業務に係る 補助者の構成	当社の会計監査業務に係る補助者は、公認 会計士17名、会計士試験合格者等8名、その 他28名であります。
会計監査人の 選定方針と理由	当社は、有限責任 あずさ監査法人が、品質管理体制、独立性および専門性を備え、また世界的なネットワー クを活用したグループ監査体制を有していること等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的な監査業務を遂行 可能であると判断し、選定しています。 当社の監査委員会では、執行部門からの推薦を受け、会計監査人の解任または不再任の決定の方針および 会計監査人を評価するための基準に基づき評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人について、解任・不 再任とすべき事由がないことから同法人を再任しています。		
監査委員会による 会計監査人の評価	当社の監査委員会では、会計監査人を評価するための基準を策定し、会計監査人の再任・不再任を決定す る際に、会計監査人の職務遂行状況、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査委員会等とのコ ミュニケーション、および海外対応力等の観点から評価を行っています。2024年度につきましては、評価の結 果、有限責任 あずさ監査法人を解任・不再任とすべき事由はありませんでした。		

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	255	58	290	95
連結子会社	53	2	54	—
計	309	61	344	95

● 前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、米ドル建永久劣後特約付社債の発
行に係るコンフォートレター作成業務等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務デジタル化に向けた
基本構想策定に係るアドバイザー業務であります。

● 当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規
制に係るアシュアランスレディネス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム)に対する報酬 (a.を除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	—	5	—	3
連結子会社	382	4	1,062	55
計	382	10	1,062	59

● 前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等
であります。

● 当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等
であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報 酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に該当事項はあ
りません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、前事業年度までの監
査内容および会計監査人から提示された当事業年度の
監査体制、手続き、日程等の監査計画の内容等を総合的
に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意 した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務
遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であ
るかについて確認した結果、会計監査人の報酬等につい
て、同意を行っています。

内部統制

内部統制システムの整備

経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理体制の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号ロおよびホの規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理体制、コンプライアンス体制および内部監査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備しています。さらにグループ（当社および子会社等）の経営管理会社として「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図っています。

※内部統制システムの運用状況の概要は 資料編P.146をご参照ください。

内部統制基本方針の概要

（前文）当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。

上記の経営方針等に基づき、当社および子会社等（以下、「グループ」という）における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号ロおよびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。

当社は、本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ お客さま本位の業務運営を実現するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査体制

住友生命では、取締役会の決議を経たグループ内部監査方針等において、実効性のあるグループベースの内部監査体制を整備・確立することとしております。内部監査の目的を「経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」と定め、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。内部監査は、国内外のグループ各社および財団のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、社外取締役が過半数を占める監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長等に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

また、内部監査部は、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的、効率的な運営を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各組織の業務の遂行状況・リスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や、政策的な課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社および募集代理店に対しては、法令等への準拠性と併せ、コンプライアンスやお客さま対応に取り組む態勢の適切性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部等との定期的な情報交換、各組織からの情報連携や各種会議への参加等を通じてリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部監査業務の自律的かつ継続的な品質改善に向けたプログラムを策定・実行し、内部監査体制の充実・強化を図っています。

(2025年7月2日現在)

取締役



取締役会長 代表執行役

橋本 雅博 (1956年2月21日生)

1979年 4月 住友生命入社
2006年 4月 執行役員
2007年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
2011年 7月 取締役 常務執行役員
2012年 4月 代表取締役 専務執行役員
2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
2015年 7月 取締役 代表執行役社長
2021年 4月 取締役会長 代表執行役



取締役 代表執行役社長

高田 幸徳 (1964年9月3日生)

1988年 4月 住友生命入社
2017年 4月 執行役員
2018年 4月 上席執行役員
2018年 10月 執行役常務
2021年 4月 代表執行役社長
2021年 7月 取締役 代表執行役社長



取締役 代表執行役副社長 グループ・サステナビリティオフィサー

角 英幸 (1963年1月15日生)

1987年 4月 住友生命入社
2012年 4月 執行役員
2014年 4月 上席執行役員
2016年 4月 執行役常務
2021年 4月 代表執行役専務
2021年 7月 取締役 代表執行役専務
2023年 4月 取締役 代表執行役専務 グループ・サステナビリティオフィサー
2024年 4月 取締役 代表執行役副社長 グループ・サステナビリティオフィサー



取締役 代表執行役専務

栄森 剛志 (1964年5月26日生)

1987年 4月 住友生命入社
2016年 4月 執行役員
2017年 4月 上席執行役員
2017年 7月 執行役常務
2022年 4月 執行役専務
2023年 4月 代表執行役専務
2023年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役

百合 達哉 (1964年6月18日生)

1988年 4月 住友生命入社
2017年 4月 執行役員
2019年 4月 上席執行役員
2019年 7月 常務執行役員
2020年 4月 執行役常務
2023年 4月 執行役専務
2023年 7月 取締役

取締役会議長：橋本雅博（取締役会長）

指名委員会：山本謙三（委員長）、白河桃子、石井茂、橋本雅博、高田幸徳

監査委員会：森公高（委員長）、片山登志子、小林充佳、百合達哉

報酬委員会：山本謙三（委員長）、白河桃子、石井茂、橋本雅博、高田幸徳

(2025年7月2日現在)

取締役



取締役（社外取締役）

もり きみ たか
森 公高（1957年6月30日生）

1980年 4月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
1983年 8月 公認会計士登録
2000年 6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
2004年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）金融本部長
2006年 6月 同監査法人本部理事
2011年 7月 有限責任あずさ監査法人 KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパンチェアマン
2013年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社
2013年 7月 森公認会計士事務所開設
2013年 7月 日本公認会計士協会会長
2016年 7月 日本公認会計士協会相談役
2017年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

かた やま とし こ
片山 登志子（1953年6月3日生）

1977年 8月 大阪家庭裁判所裁判所事務官
1980年 4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官
1988年 4月 弁護士登録
1993年 4月 片山登志子法律事務所開設
2005年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所（現 片山・平泉・棚座法律事務所）開設
2005年 12月 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長
2018年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

やま もと けん ぞう
山本 謙三（1954年1月21日生）

1976年 4月 日本銀行入行
2002年 2月 同行 金融市場局長
2003年 5月 同行 ニューヨーク駐在参事
2003年 12月 同行 米州統括役兼ニューヨーク事務所長
2005年 7月 同行 決済機構局長
2006年 7月 同行 金融機構局長
2008年 5月 同行 理事
2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所取締役会長
2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表
2019年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

しら かわ とう こ
白河 桃子（1961年4月25日生）

1984年 4月	住友商事株式会社入社	2020年 4月	相模女子大学大学院特任教授
1988年 10月	First Boston (Japan) Ltd. Tokyo 入社	2021年 4月	U情報経営イノベーション専門職大学 超客員教授
1989年 7月	Lehman Brothers Co.Ltd. Tokyo 入社	2022年 7月	住友生命社外取締役
1993年 10月	Decision Japan Co.Ltd. Tokyo 入社	2025年 4月	昭和女子大学ダイバーシティ推進機構客員教授
1998年 2月	インドネシアに転住。同国在留中、執筆活動を継続	2025年 4月	U情報経営イノベーション専門職大学特任教授
2002年 4月	帰国後、本格的にフリーの著述活動、講演活動等開始	2025年 4月	千里金蘭大学客員教授
2013年 4月	相模女子大学客員教授		
2017年 12月	東京大学大学院情報学環客員研究員		
2018年 4月	昭和女子大学総合教育センター客員教授		



取締役（社外取締役）

いし い しげる
石井 茂（1954年7月31日生）

1978年 4月 山一證券株式会社入社
1998年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
2001年 4月 ソニー銀行株式会社代表取締役社長
2004年 4月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社）取締役
2015年 6月 同社代表取締役副社長
2015年 6月 ソニー生命保険株式会社取締役
2015年 6月 ソニー損害保険株式会社取締役
2015年 6月 ソニー銀行株式会社取締役
2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社）代表取締役社長
2018年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）常務
2018年 7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社代表取締役社長
2020年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）社友
2023年 7月 住友生命社外取締役



取締役（社外取締役）

こ ばやし みつ よし
小林 充佳（1957年11月3日生）

1982年 4月 日本電信電話公社入社
2010年 6月 西日本電信電話株式会社（現 NTT 西日本株式会社）取締役
2012年 6月 日本電信電話株式会社（現 NTT 株式会社）取締役
2014年 6月 同社常務取締役
2018年 6月 西日本電信電話株式会社（現 NTT 西日本株式会社）代表取締役社長
2021年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6月 同社相談役
2023年 7月 住友生命社外取締役

社外取締役の選任理由について

取締役

森 公高

選任理由

企業会計分野における豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員として企業会計の職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

片山 登志子

選任理由

消費者問題および法律の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり消費者問題や法律に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

山本 謙三

選任理由

日本銀行の理事・局長等経験者、金融・経済の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

白河 桃子

選任理由

ダイバーシティ、働き方改革、女性やミドル人材活躍推進等の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、ダイバーシティ等に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、ジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたりダイバーシティ等に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

石井 茂

選任理由

生命保険・損害保険・銀行を中心とした金融グループであるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社)の代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

取締役

小林 充佳

選任理由

電気通信事業者である西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)の代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。同氏には、企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、経営の基本方針等の業務執行の決定、執行役および取締役の職務の執行に対する監督、監査委員会の委員等の役割を果たしていただくことを期待しています。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

サクセッションプラン

当社では、代表執行役社長の選定プロセスの透明性と適切性を確保するため、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占める指名委員会において、代表執行役社長の後継者計画に関する審議を行い、その審議内容の報告を受けることを通じ、取締役会が同計画について適切に監督しています。

代表執行役社長を社内から登用する場合、社長後継人材は適時適切なミッションを付与すること等を通じて

育成することとし、社長としての職責を果たすに足る十分な知識・経験・高い見識を有する候補者群の中から選抜した複数の候補者について、指名委員会において一定の期間、社長後継者としての適格性を観察・確認の上、そのうち最も適任と考えられる人材を取締役会へ答申し、取締役会において選任することを基本的な考え方としています。

スキル・マトリックス

■「当社の取締役会が備えるべきスキル等」に関する考え方

「経営戦略に照らし、取締役会が備えるべきスキル等」として、当社では、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」、「生命保険事業」の9項目を特定しています。

当社では指名委員会において、毎年、取締役会の構成や取締役に求められる知識・経験・能力等（以下、「スキル」）に関する審議を行っており、社外取締役にについては、「企業経営」、「財務・会計」、「法務」、「金融・経済」、「消費者志向」、「ダイバーシティ」、「デジタル・IT」、「国際性」に関する豊富な経験と深い知識を有する方々を選任し、その高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しています。

また、生命保険事業を営む当社にとって、「生命保険事業」に関するスキルは業務執行の決定や執行役等の監督を適切に行うために重要かつ不可欠であり、当スキルにつきましては執行役として多様で豊富な職務の執行経験を有する社内取締役が主として担うものとしています。なお、この「生命保険事業」のスキルには、「商品・サービス」、「収益管理（保険計理、経理、事業費、資本政策含む）」、「コンサルティング（リテール営業（営業職員、マルチチャネル）、ホール営業含む）」、「資産運用」、「海外事業」、「人事（教育、人事政策含む）」、「コンプライアンス・リスク管理」、「グループガバナンス」といったスキルを含みます。

9項目のスキルのうち、「消費者志向」と「ダイバーシ

ティ」については、特に多義的な概念ではありますが、当社は企業理念「経営の要旨」の第一条に生命保険事業を通じ社会公共の福祉に貢献することを掲げており、「消費者志向」は、お客さま、社会から信頼される公正で良質な事業活動を通じ、豊かで明るい健康長寿社会の実現を目指す当社のパーパス（存在意義）に深く関わる大切なスキルです。

また、当社は、「人の価値」を高めることによる生産性の向上、保険事務手続きのデジタル化やデータ価値を最大活用したコンテンツの作成・提供などにより、「人とデジタルが融合」したサービス提供を充実させていくことを経営計画の基本方針に掲げ、当社グループの2030年時点のありたい姿を、「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」としています。目に見えない保険の価値をお客さまにしっかりと伝えしていくには「人」が介在することが重要で、デジタルの力も活用し、その「人に根差した価値」を磨き続けていく必要があります。このため多様な人材が活躍できる環境を整えそれを絶えず前進させていくスキルとしての「ダイバーシティ」は、当社にとって大変重要な意義を持つものです。そして、多様なバックグラウンドを持つ取締役の存在は、多様な視点を生み、取締役会全体の判断能力の向上につながるものであることから、取締役会の構成についてもその多様性を念頭に置いて検討を続けていきます。

■ 各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックス

（2025年7月2日現在）

氏 名 ()内は年齢	当社における地位及び担当	企業経営	財務・会計	法務	金融・経済	消費者志向	ダイバーシティ	デジタル・IT	国際性	生命保険事業
橋本 雅博(69)	取締役会長代表執行役 指名委員、報酬委員	●			●				●	●
高田 幸徳(60)	取締役代表執行役社長 指名委員、報酬委員	●				●	●	●	●	●
角 英幸(62)	取締役代表執行役副社長 グループ・サステナビリティ オフィサー 企画部、主計部、経理部 データサイエンスオフィサーの担当執行役	●	●							●
栄森 剛志(61)	取締役代表執行役専務 事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、 保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部	●		●			●		●	●
百合 達哉(61)	取締役 常勤監査委員	●				●	●	●		●
森 公高(68)	社外取締役 監査委員長		●						●	
片山 登志子(72)	社外取締役 監査委員			●		●	●			
山本 謙三(71)	社外取締役 指名委員長、報酬委員長	●			●				●	
白河 桃子(64)	社外取締役 指名委員、報酬委員					●	●		●	
石井 茂(70)	社外取締役 指名委員、報酬委員	●	●		●			●	●	
小林 充佳(67)	社外取締役 監査委員	●				●		●		

(2025年7月2日現在)

執行役

執行役専務

まつもと いわお
松本 巖 (1963年10月11日生)

1987年4月 住友生命入社
2016年4月 執行役員
2017年4月 上席執行役員
2018年7月 執行役常務
2023年4月 執行役専務

執行役専務

ほり え き よし
堀江 喜義 (1965年8月28日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2020年4月 常務執行役員
2021年4月 執行役常務
2024年4月 執行役専務

執行役専務

い わ い と よ き
岩井 豊城 (1965年9月7日生)

1989年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2019年4月 上席執行役員
2020年4月 執行役常務
2025年4月 執行役専務

執行役専務

か や ま まこと
香山 真 (1964年3月27日生)

1988年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員
2021年4月 常務執行役員
2022年4月 執行役常務
2025年4月 執行役専務

執行役常務

し お み つ とおる
汐満 達 (1964年8月23日生)

1988年4月 住友生命入社
2018年4月 執行役員
2020年4月 上席執行役員
2021年4月 執行役常務

執行役常務

た か お の ぶ し
高尾 延治 (1966年7月11日生)

1989年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員
2022年4月 上席執行役員 グループ・サステナビリティオフィサー
2023年4月 執行役常務

執行役常務

は し も と あつ し
橋本 篤史 (1967年3月3日生)

1989年4月 住友生命入社
2019年4月 執行役員
2021年4月 上席執行役員
2023年4月 常務執行役員
2024年4月 執行役常務

執行役常務

て ら さ き けい すけ
寺崎 啓介 (1966年4月21日生)

1989年4月 住友生命入社
2020年4月 執行役員
2022年4月 上席執行役員
2023年4月 常務執行役員
2024年4月 執行役常務

執行役常務

か わ ぐ ち けん せい
川口 謙誠 (1965年10月23日生)

1989年4月 住友生命入社
2021年4月 執行役員
2022年4月 上席執行役員
2023年4月 常務執行役員
2024年4月 執行役常務

取締役および執行役人数 男性18名 女性2名 取締役および執行役のうち女性の比率 10%

(2025年7月2日現在)

執行役員

常務執行役員

か わ い い ち りゅう
川合 一龍 (1964年7月15日生)

常務執行役員

さだ な が さとし
貞永 智 (1966年1月24日生)

常務執行役員

もう り けん し
毛利 聡志 (1966年4月24日生)

常務執行役員

か ざ ま ようろう
風間 義朗 (1966年12月29日生)

常務執行役員

ふじ も と ひろ き
藤本 宏樹 (1965年5月12日生)

常務執行役員 兼 九州本部長

まつ や ま まさ てる
松山 雅映 (1965年8月9日生)

常務執行役員 兼 中部本部長

よし ほ ら の ぶ かず
吉原 伸和 (1966年2月16日生)

常務執行役員 兼 内部監査部長

なが ほ し かつ すけ
永橋 克介 (1966年3月6日生)

常務執行役員 兼 代理店営業部長

つか も と けん たろう
塚本 健太郎 (1967年1月29日生)

常務執行役員

い し ほ ら たく み
石原 拓己 (1966年4月27日生)

常務執行役員

ふじ む ら とし お
藤村 俊雄 (1967年12月23日生)

常務執行役員 兼 営業総括部長

な か や ま たけし
中山 猛 (1967年7月18日生)

上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

し ゃ の けい じ
佐野 啓治 (1966年12月5日生)

上席執行役員 人財共育本部副本部長

や ま も と ひろ 実
山本 浩実 (1963年1月5日生)

上席執行役員 兼 首都圏本部長

あん ぽ とし かず
安保 利和 (1964年7月18日生)

上席執行役員 兼 事務サービス企画部長

た け な か けい いち
竹中 幸一 (1967年12月18日生)

上席執行役員 兼 中部総合法人部長

なが さ わ よし へる
長沢 由治 (1966年8月6日生)

上席執行役員 WX本部副本部長

ほり たつ お
堀 竜雄 (1969年4月20日生)

上席執行役員 兼 都心総括部長

の む ら よう いち
野村 洋一 (1969年4月26日生)

執行役員 人財共育本部副本部長

ち ば ゆ き こ
千葉 由紀子 (1962年11月8日生)

執行役員 兼 契約サービス部長

もり し た たか え
森下 公恵 (1965年4月2日生)

執行役員 兼 大阪総括部長

あ そ う けん いち
麻生 賢一 (1968年2月19日生)

執行役員 データマーケティングオフィサー

く どう いく お
工藤 征夫 (1968年10月5日生)

執行役員 兼 京都支社長

う え だ むね のり
上田 宗則 (1969年7月27日生)

執行役員 兼 労務部長

か せ り まさ し
柿原 督史 (1969年8月19日生)

執行役員 兼 国際業務部長

お だ なお と
小田 直人 (1970年3月15日生)

執行役員 兼 岐阜支社長

にし む ら たく
西村 卓朗 (1966年1月31日生)

執行役員 兼 運用企画部長

ます だ みつ お
増田 光男 (1968年8月2日生)

執行役員 兼 総務部長

こ もり ひろ みち
小森 弘倫 (1968年11月11日生)

執行役員 メディケア生命保険㈱代表取締役社長

にし の たか のり
西野 貴智 (1969年12月26日生)

執行役員 兼 営業企画部長

あさ の しん すけ
浅野 晋良 (1970年3月11日生)

執行役員 兼 横浜支社長

さ とう とも こ
佐藤 智子 (1969年5月12日生)

執行役員 兼 企画部長

や ま ぐ ち けい じ
山口 恵司 (1972年2月22日生)

(2025年7月2日現在)

エグゼクティブ・フェロー

エグゼクティブ・フェロー 兼 人財共育本部事務局長

や ま だ てつ ゆき
山田 哲之 (1964年7月9日生)

エグゼクティブ・フェロー デジタル共創オフィサー

き し かず よし
岸 和良 (1967年8月20日生)